

令和 5 年 7 月 21 日

第86回世田谷区地域保健福祉審議会

午後 6 時30分開会

会長 第86回世田谷区地域保健福祉審議会を開会する。

本日の審議会は、Z o o mと対面式を併用して開催する。

3人の委員から欠席の連絡、1名の委員から遅参の連絡があった。

本日は委員の変更があるので事務局からの紹介と、資料の確認も願う。

保健福祉政策部次長 本日もZ o o mと対面式の併用開催とする。ウェブ会議システムでは、基本的にはマイクをミュートに設定し、画面上の挙手で合図し、会長の指名を受けたらマイクのミュートを解除し、所属と名前の後、発言願う。発言が終わったら再度のミュート設定を願う。各自での会議の録音、録画は遠慮願う。なお、区側出席者も一部オンライン参加である。

まず、委員の交代があるので説明する。審議会委員名簿を御覧願う。玉川医師会と世田谷区町会総連合会から、委員の交代の申出があった。本日の審議会以降、よろしく願う。なお、委嘱状は本日、机上に配付している。

委員から一言挨拶をいただく。

(委員の紹介、挨拶)

本日の資料を確認する。

(資料確認、省略)

会長 今日の審議会では、諮問を行った資料1から資料3、報告事項の資料4の審議をする。資料5から資料10までについては、意見等があれば後日、事務局宛てに提出いただく。

協議事項に入る。

(1)世田谷区地域保健医療福祉総合計画の策定にあたっての考え方について(中間まとめ案)について、事務局から説明願う。

(保健福祉政策部次長 資料1 世田谷区地域保健医療福祉総合計画の策定にあたっての考え方について(中間まとめ案)について説明、省略)

(生活福祉課長 資料1 世田谷区地域保健医療福祉総合計画の策定にあたっての考え方について(中間まとめ案)について説明、省略)

会長 ただいまの説明について意見、質問等はあるか。

委員 気になった点が2点ほどある。

一つは、評価の計画はどのようになっているか。基本方針や目的、目標が掲げられてい

るが、それが達成されたかどうかをどのように測定するかということは、どの段階まで行っているのか。

誰一人取り残さない世田谷と書いてある。今、取り残されている人がどのくらいいるのか、それはどうやって解決できたのか、解決できなかった人がどのくらいいるのかという評価をしていかないと、ただたくさんやったというふうになる危険性がある。

誰一人取り残さないのレベルだけではなくて、一つ一つの事業に目的が書いてあるわけだから、その目的がどう達成されたのかをどのように測ろうとしているのかを確認したい。

保健福祉政策部長 現行計画がこの辺の指標のような評価の取り方はしていなかった。区の上位計画として基本計画を今作成途中で、類似の形のものがあり、取るとすると客観指標か主観指標という形になる。例えば、自分の居場所があるといった主観的な指標を取る方法があると思う。

高齢計画、障害計画でも様々な指標を取っていく。現段階では準備ができておらず、そのほかの計画と併せて今後、指標の形を示していきたい。

委員 認知度が46%から横ばいと言われていたが、これを認知している年齢層が似たような方々かと思う。これを活用するために、いろいろなパターンから受け取ることが情報をもらう側としては必要であるが、どのように民間に情報を流していくのか伺いたい。

保健福祉政策部次長 いろいろな分野で隅々まで漏れなく必要なものを知ってもらうための広報は課題になっており、難しい。計画が策定されたことは、「区のおしらせ」、区ホームページ、ツイッター、LINE、デジタルサイネージなどの手段を使って案内していく。

保健福祉政策部長 つくった段階でいいものをつくったとしても、区民にきちんと届いていないという反省が大いにある。

先日、蛭子能収さんが出た高齢福祉部の認知症のシンポジウムは満員だった。知名度の高い方の興味深い話を聞いてもらうという周知の方法もあると考えている。

福祉人材の確保についても様々な取り組みをしてきた。2年前から、「POPEYE」という媒体と協力して、世田谷の介護事業所で働く若めの方のアプローチをしてきている。

あまり関心ない方に届くようなやり方を様々な角度からやっていかなければいけない。私たち職員だけで考えるとつまらないことになりがちなので、委員からも意見をもらいながら広報の仕方を考えていきたい。

委員 意見を2点ほど述べる。

今回の計画は、世田谷区全体の保健医療福祉体制、これまでの仕組みを整理して、強化して動かしていくための体制で、すごく難しい計画である。この計画の中で三層構造、本庁や地域からのバックアップ体制が示されているが、地域包括支援体制を動かすためのガバナンス、運営管理体制をどうつくるのかを書き加えていくといい。

地区レベルでの実践に焦点を当てると、問題を捉えて判断して対応するということを地区レベルでやっていくと思う。それに対して、三層構造のつながりを相互フィードバックとバックアップ体制という形で、問題を捉えたり判断したり対応したり、そのプロセスの中で協議していくときに、ある程度やり取りができるようなガバナンス体制を入れ込んでいくことがこれを動かしていくためには必要ではないかと思ったのが1点目である。

2点目として、地域づくりという部分が体制づくりの1目に出てくるが、今回の目指している姿としては、地区で相談を受け止めて当事者がつながり続けるということなので、地域をどうつくっていくかがすごく大事になる。その地域づくりをこれからどのように進めていくのかを考えたときに、地域もやはり重層的だと思う。一つは、地縁に基づくつながりをどう作り出していくのか。町内会や自治会や子ども会、そういった地縁に基づく古いタイプのつながりも災害時にはすごく大事になってくる。もう一つは、関心や問題意識を同じくする人同士のつながり。子ども食堂やNPO、それをサポートしていく中間支援団体などをどう強化していくのか。そのあたりの具体的に地域をつくり出していくための方法論を乗っけていく必要がある。

保健福祉政策部長 バックアップと我々は考えたが、相互フィードバックをきちんと考えていなかった。その辺は当然入れていかなければいけないと認識した。

地域づくりについても、お話にあった地縁は今までやってきた部分がある。地縁組織の高齢化の問題等はあるが、それはきちんと世代交代などを含めて考えていきたい。

関心のつながりの部分がこれから大きいと考えている。子ども食堂をやる上で、当初子どもだけでやっていたところが多世代に切り替わったということもある。この部分がこれから世田谷として強みになってくるので、社会福祉協議会と一緒に強く支援していきたい。

委員 50ページの(8)の学校、教育分野の現状やこれまでの取組みで、30日以上欠席児童がかなり多くなっている。52ページの現状やこれまでの取組みで、ほっとスクール等、子どもの高校進学のところ、高校教育をちゃんと保障していくことがいろいろな意

味で必要だろう。単純に数字的に見ると、子どもたちのその後の様子で、その下の居場所にどのように結びついているかで分かっていることがあれば教えていただきたい。

もう1点は、69ページの今後の課題の施設職員による虐待は、事業者としてしっかりと職員育成を図ることは当然であるが、併せて区としても事業者向けの研修等があればいいと思っているので、そのあたりの考えを聞きたい。

子ども・若者部長 1つ目について、確かにほっとスクール等に不登校の子どもが通っていて、進学は教育、学習面等で課題がある。福祉の分野では、貧困世帯の子どもをターゲットにしながら、不登校の中学生も通う「まいふれいす」で日々支援をし、まずはそういった場に継続的に来られるような支援から初めて、学習支援も行っている。

地域のほうでも、子どもは直接関わっていないが、不登校の子どもを地域の中で受け止めて、学習支援などもして、それで学校に通えるようになったり、伴走的に継続的に支援しているところもある。

子ども計画でも議論していくが、学齢期の子どもへの福祉的な関わりを強めていかなければいけないと思っている。教育委員会と福祉がきちんとコミュニケーションを取りながら、どういった部分が福祉で求められているのか、どういったことができるのかというのはしっかり検討していきたい。

高齢福祉部長 こういったことが虐待に当たるというような研修は、障害、高齢では定期的に行っている。

子ども・若者部長 子ども関連でいうと、この間、保育園で不適切な保育や虐待もあって課題となっている。昨年度、特に区の中でも多く発生してしまい大変申し訳ない状況で、世田谷区児童福祉審議会の保育部会で、そういったことがどうして起こるのか、どういったことに対応していけばいいのかを検討している。また、昨年度、区立保育園で起きた性加害の関係について、検証委員会なども設け、今検討している。そのほか様々な取り組み、保育でいえば世田谷区保育の質ガイドライン等もあるが、現場に対しての教育、研修等をしっかりやっていく必要がある。

委員 71ページ、福祉人材の確保の今後の課題で、介護保険実態調査での介護職員・訪問介護職員の人材確保の状況について、「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答した事業施設の割合は約5割となっている。この下の障害福祉サービス提供事業所向けの実態調査でも不足が7割と書かれている。コロナの関係もあったと思うが、今後、世田谷区としてどのように対策を取っていくのか。

高齢福祉部長 不足のままではサービスを提供できないので、各施設でも人材派遣会社から人材を補充していると聞いている。そのため、人材を募集するときの経費、働きたい人がその施設で働きたいと思うようなホームページの充実の補助などは行っている。介護の仕事はつらくて大変であるというイメージの払拭として、世田谷区福祉人材育成・研修センターと一緒に「KAIGO PRIDE」というイメージアップ作戦、また、「POPEYE」という雑誌とコラボレーションして、やりがいのある仕事であるというPRはしている。

せっかく世田谷区で働いてくれている人材の定着として、腰痛が離職の一番の原因なので腰痛予防の講座、働くに当たっての課題について交流会ができるような取組みを進めている。人材不足が介護では一番重たいので、区でも力を入れてやっていきたい。

障害福祉部長 障害のほうで言うと、施設の運営上の課題として、設備、スタッフの量的な不足で利用者の実際のニーズに答えられていないことが挙げられている。早期離職で多くの人材が不安定であって、現場での育成が効果的にしにくいという現状もある。この中でも特に複合化した課題に安定してということで、取り組む事例を支援チームで学ばなければいけないと考えている。

根本的な人材不足の問題として、障害理解の促進がなかなか進まないことで新たな人材を呼び込むことが難しい。実際に施設が全く回らないという厳しい状況にまで追い込まれてはいないが、しっかり障害理解を進めて、実際にこの仕事の魅力を知っていただく。

この間の障害施設での虐待を含めたいろいろな課題では、施設職員の日々の心身の健康管理を守っていく取組みにも今後しっかり取り組んでいかなければいけない。次期の計画のところで改めて説明する。

委員 31ページの図は調整中であるが、今までの三者連携を四者連携にして、児童についても地域包括ケアの中でしっかり支援していくというのが今の方向性かと思う。三者連携のままの図が載せられているところがほかにもあったので、見直してほしい。この図に関しては、下の民間団体、警察・司法、地域住民の並びが不思議な感じなので、見直したほうがいい。

地域住民については、町会・自治会と民生児童委員などは少し位置づけが違う。地域住民が主体となって地域をつくっていくというような図の作り方はできないものか。地域共生社会については、支える者、支えられる者が共に地域をつくっていくというところが主題かと思うので、困っている住民も主体、主役となって、相談活動にもケア活動にも参加できるイメージを抱けるような観点も盛り込むといいと思う。

会長 次に、審議の(1)第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にあたっての考え方について(中間まとめ案)について、事務局から説明願う。

(高齢福祉課長 資料2 第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたっての考え方について(中間まとめ案)について説明、省略)

会長 資料2の1枚紙の検討状況で、第4回部会の審議案件として第9期高齢・介護計画策定にあたっての考え方 答申の中間まとめ案 が出ているが、7月5日のものと今日提出のものとは幾らか違いがあるのか。

高齢福祉課長 先ほど別紙2で説明した内容のうち、庁内の関係所管との連携が必要な部分、もう少ししっかり考えた上で書き込みしたほうがいい部分もあるので、いただいた意見として反映し切れていない部分もある。

会長 特に別紙2、認知症施策の総合的な推進は意見が随分出て、その際、よく書き直すという答えが部長からもあったように記憶するが、ほとんど直っていない。そういうことでは、部会を開催している意義が問われる。私は部会の座長もしているので、部会の委員に申し訳が立たない。部会をやったというアリバイづくりであって、特に認知症施策の総合的な推進については、せっかく出された意見が全く反映されていないように思う。何のために部会をしているのか。7月5日に開いてから本日まで時間もあるので、もう少し誠実な対応を願う。

高齢福祉部長 中身についてまとめることができず、申し訳ない。早急にまとめていくので、また教示願う。

会長 この後、第5回部会などがあるが、本審議会では皆さんから意見をいただける機会が少ない。よい機会なので意見を頂戴したいが、いかがか。

(なし)

会長 審議の(2)(仮称)せたがやインクルージョンプラン 世田谷区障害施策推進計画 の策定にあたっての考え方について(中間まとめ案)について、事務局から説明願う。

(障害施策推進課長 資料3 (仮称)せたがやインクルージョンプラン 世田谷区障害施策推進計画 の策定にあたっての考え方について(中間まとめ案)について説明、省略)

会長 ただいまの説明について、質問や意見等はあるか。

委員 障害の分野では、昨年9月に国連の障害者権利委員会で、これからの日本に対する勧告が出された。そこに縛られているということでは決してないが、世田谷はそういう国際的な流れもしっかり踏まえている。今回の計画については、新しい課題もしっかり受け止めつつ、きちんと世田谷の流れをつないでつくったと思う。

今までの障害者施策は、いろいろな配慮があってであるが、こういう人たちにはこういうことが必要だろうというような上から目線的なサービスの体系があった。特に最初の理念で新しく一言加わっている「選択した」という言葉、一人の市民として自分が選択した、その方ならではの生き方というところでこの言葉が入っている。これは非常に大きな意味があると思う。

具体的には、施策の提案のダイジェスト版7ページを見ると、3つの視点の中で当事者参加がどの項目にも関わっている。障害がある人たちがどういう生き方をしたいのかをきちんと踏まえて施策展開をしていこうという考え方は、かなり整理したと思われる。人材不足などを考えると、それにどう対応していくかがこれからの課題だと思っている。

委員 人材確保のところ、この求人の募集で給与額が出ていたが、一般的な業種だったり福祉の中でのほかの職種と比べてもものすごく低い印象があった。15ページの区の組織等で、地域障害者相談支援センター“ぼーと”がかなり重要な役割を持っていて、恐らく相談支援専門員と呼ばれるような方がされると思う。もちろん委託や契約の状況はあるが、一区民としては、重要な役割を担う方に対してこの報酬で優秀な方が集まるのかという心配を受けた。

障害施策推進課長 具体的にどのぐらいの勤務時間でこういった募集をされていたのかも分からないが、区の所管としては、相談の専門家にこのぐらいの給与を出すことを想定しながらという形で委託費を算定しているので、もし分かたらまたお教え願う。決して低い給料で専門家が外されることがないようにしたいという思いは持って委託はしている。

委員 私は高齢者の運動事業と障害者のスポーツ余暇事業をやっている者で、世田谷区のグループホームとタッグを組んでやっている。障害者のスポーツ支援をするに当たって、体育館利用に大分制限がかけられていると思う。校庭も借りたいが、コロナの関係で非常に借りづらい状況になっている。グループホームにいる障害者は太りやすくなっていて、生活習慣病を今後促進する可能性があるのも、私はそこで歯止めをかけたくなっている次第である。スポーツ余暇を広めるためにも、少しずつ解放していったら非常にありが

たい。

障害施策推進課長 障害者の事業者や団体も、いわゆる一般の方と同じ形で学校の校庭や体育館を利用されていると思っている。もし障害のグループで不利益があったらぜひ教えていただきたい。

障害福祉部長 私は以前スポーツの部署にいたもので、障害のある当事者が運動することをどう考えていくかということで、スポーツはどうしてもパラスポーツが中心になってしまう。当事者から見てもあの方々はスーパーマンだといった、競技に特化するのではなくて、まずは施設をちゃんとバリアフリーにして、使えるところを増やす。

新しく上用賀の体育館整備を今予定している。それ以外に、希望丘中学校の跡地に体育館を整備して、1階の部分は、障害者団体の当事者でスポーツをしている方には優先的に開放する枠を設けている。それから、当事者のための水泳教室をスポーツ振興財団という区の外郭団体で実施したり、様々やっている。

場の確保は一般の方も難しい中で、特に障害者となると難しいことは承知している。スポーツの部分もその辺は少しずつでも広げようと思っている。今言われた大半は学校かと思っているが、学校だと教育の部分、地域の方とのことでそもそも開放枠がすごく少ないということもある。この後、この考え方を整理していく中では、スポーツの部分、教育の部分にも、開放の働きかけを少しずつ行いながら、言われたところが広がるように区としても頑張っていきたい。

委員 4ページに障害者数は1万3000人の増加と書いてあるが、年代によって特に多くなっていることはあるのか。

もう一つは、13ページのインクルーシブ教育で、今後、ゆとりを持ってそれぞれの特性を十分伸びやかに育てるとなると、学級の人数が大事ではないか。今、30人ぐらいだと思うが、例えばこれが20人、15人、そういう数字を書き込んでいくものがあるのか、教えてもらいたい。

障害施策推進課長 1点目の障害者手帳、障害者と言われる方々の年齢との関係であるが、一つ、身体障害者手帳をお持ちの方について言えば、5歳以上の方の割合は年々増えているという印象は持っている。知的障害の手帳の動向については、今日はデータを持っていない。申し訳ない。

もう1点はインクルーシブ教育の関係で、教育のほうとも話を始めているが、障害のほうの(仮称)せたがやインクルージョンプランの中で、クラスの人数のことなど、そこま

での書き込みはないと思っている。

委員 体育館の話で、かつては障害者スポーツセンター的な障害者が使いやすい障害者だけの場が整備されたときがあるが、今は、一般の体育館などを障害がある人もどう使えるかという流れが特にスポーツの分野では顕著である。それはスポーツだけではなく、いろいろな社会活動がみんなそうあることを目指している。

学校の教育も、現実には特別支援学校が増えて、障害児だけの学校がどんどんできているが、世田谷は、本人の選択、保護者も含めて、いろいろなケアが必要な人が通常学級に入っているという現実があるので、それを広げてほしい。今、30人学級になっているが、共に学ぶというところであれば、少なくとも通常学級の定員を20人くらいにすべきだという声が広がりつつある。通常の教育がどう変わっていったら、共に学ぶというのが外国籍の子なども含めてできていくかという教育の流れも求められていると思う。

委員 ある学校の支援級では医療的ケアの子どもが22名いると聞いた。支援級が1学級ある中で22人、すごいことだと思う。インクルーシブ教育が進んで、医療的ケアのある子どもがどんどん普通校に行けるようになってきているのは本当に素晴らしいことであるが、それに併せて、医療的ケアのある子どもたちが1学級にぎゅうぎゅうに詰められてしまっているという状態を聞くと不安も覚える。

選択した自分らしい生活ということで自立を目指しているが、グループホームは肢体不自由の人たちはなかなか入れない。シェアハウスや普通のアパートに入って生活しようと思っている人たちに対して生活の支援、毎日の暮らしのサポートとして重症心身障害の手当が国や都からも出るが、実際、自分の名前を呼んだら返事ができたり、字を書くことができたり、自立している人たちに対してその手当は出ない。

区だけでなく国や都からの手当を見込んで、補助が出ている、生活できるとは言われるが、実際には区から頂くものだけが自分たちの補助として入ってきて、あとの金額は親が出している。親がいなくなったら生活できなくなってしまう人たちもかなりいるという話を聞いた。その辺の暮らしのサポート、選択を尊重するようなサポートを付け加えたらよかったと思う。

障害施策推進課長 この計画では、幅広い意味での障害のある方を支えていく施策を考えていきたいと思ってプランとして記載していく。所得保障、生活保障の制度についても、また別にあるかと思う。福祉手当の目的や対象をどう考えていくかもあるが、もう少しその辺は勉強していきたい。

障害福祉部長 実際には予算的な財源的なことも絡むので、すぐにとというのは難しいが、そういう認識に立った上で、国や都への要望も含めて、どういう形で今後構築していくのがいいのか、それを準備していくためにはどうしたらいいのかをきちんと考えられるようにしていきたい。どういう方を対象にどのように見ていくのかということもしっかり議論したいと考えている。

委員 世田谷に暮らす障害のある人もない人もこういう暮らしができるようになるための計画だということを計画の趣旨にちゃんと書いたほうがいいのではないかと。国の施策の流れの中にある計画の位置づけというようなにおいがする。計画の名称にしても、もっと身近な名前にしたほうがいいのではないかと。

計画の位置づけが3番目に書いてあるが、法律があるからこういう計画をつくるのではない。世田谷に暮らしている人たちがこうなっていくために、それが第3章で出てくる。それを最初に持ってきて、世田谷でつくるのだということをもっとアピールしたほうがいいのではないかと。

もう一つは、評価の基準、何年後にこういうことができるようになったかをどのように調べるかまで書いておくことは大事なことだと思う。

障害福祉部長 国の法律などに基いてつくる計画であるとはいえ、世田谷区がつくるものなので、世田谷区らしさをもう少し出せるように、今の話を踏まえて考えたい。

計画の進捗管理については、別途数字で管理しているものもあるが、今時点でこの計画の中に落とし込めていないので、今後示すときにはそこをしっかりと落とし込んで出していきたいと考えている。

会長 次に、報告事項の(1)健康せたがやプラン（第三次）骨子について、事務局から説明願う。

（世田谷保健所健康企画課長 資料4 健康せたがやプラン（第三次）骨子についてについて説明、省略）

会長 ただいまの説明について、意見なり質問はあるか。

委員 私も一時期、健康せたがやプラン（第二次）のときに委員も務めていたが、コロナ禍で少し変わったところがある。一番左の世田谷区民の健康状況で、65歳未満の主な生活習慣病の死亡割合が減少し、区民の健康志向が高いことはすばらしいと思う。

一方で、真ん中の段の下のほうの健康に関する安全と安心の確保（4施策）の中の感染症予防対策の推進ということで、このコロナ禍でワクチン検査等が大分確立してきた

が、比較的若い方でも感染して後遺症を残すような方が多い。一つは、ワクチンを打っていない方が多い。あとは、特に国立国際医療研究センターでもある程度報告が出ているが、若い方も高齢の方も後遺症を残す方や重症化する方の特徴として、基礎疾患があること以外に、フィジカルアクティビティーというか活動度が低いことと免疫力が低いこと。免疫力が低いことの中には、活動度が低い、睡眠時間が短い、睡眠の質が悪いことがある。人生の3分の1は睡眠なので、睡眠に関する言及がないのは問題だと思う。

日本は国際的に見て睡眠時間が短い。いろいろな報告で出ているが、免疫力、寿命、がんになりやすさ、虚血性心疾患のリスクの一番少ない時間帯が7時間であるが、例えば7時間は難しくても6時間を目指す。睡眠の質という点では、睡眠時無呼吸などの早期検出の言及もあつたらよかったと思う。ある程度スケジュールの都合で難しいということであれば、次の段階でもよい。そういった文言も検討していただきたい。

会長 配付資料等について、事務局から説明はあるか。

保健福祉政策部次長 配付資料1、令和4年度地域版地域ケア会議実施報告については、昨年度の各地域の実施状況をまとめている。それぞれ地域に応じた課題を抽出し、取り組みを進めている。どの地域でも金銭管理が課題となっている。特に成年後見制度の審判が下りるまでの金銭管理が制度のはざまとなっているケースが多く、支援の現場において対応に苦慮しているという声が上がっている。地区地域でも検討を重ねているが、同時に全区レベルで取り組んでいくべき課題であるという声もあり、事務局としては、今年度の全区版地域ケア会議として金銭管理をテーマとして取り組んでいきたいと考えているが、いかがか。

会長 この審議会が全区版地域ケア会議も兼ねているので、今の問題を今年は全区版地域ケア会議で取り上げたいということであるが、よいか。

それでは、そういうことで準備を願う。

保健福祉政策部次長 では、テーマは金銭管理とするので、よろしく願います。

次に、配付資料2、身寄りがない方の入院・入所に関する世田谷区版ガイドラインの策定についてである。全区版地域ケア会議にて提言をいただき、審議会においても議論していた身元保証に関する世田谷区版のガイドラインの作成に関して、身寄りがない方の入院・入所に関する世田谷区版ガイドラインを策定した。

配付資料3、障害者の地域生活支援機能の強化についてである。令和4年度10月より北沢地域でモデル事業を開始した障害者の地域生活支援機能の強化として、緊急バックアッ

プセンターの受付状況等をまとめている。

配付資料4、配付資料5の2点は調整中であるが、障害児通所施設等の整備の基本的な考え方と障害者施設整備等に係る基本方針の必要所要量の更新についてまとめたものである。

配付資料6、新型コロナワクチン住民接種の実施状況について、令和5年5月8日から開始した新型コロナワクチンの春開始接種の実施状況の報告である。

配付資料7、2023せたがや食品衛生月間チラシである。7月1日より1か月間はせたがや食品衛生月間となっている。各イベント等も開催している。

最後に、次回審議会についてお知らせする。次回審議会は10月26日木曜日を予定している。例年と異なり10月の開催となり、曜日も木曜日となるので留意願う。開催通知は改めて送付する。

会長 委員におかれてはほかに何かあるか。

(なし)

会長 以上をもって本日の審議会は終了する。

午後8時47分閉会